

藤沢市社会教育委員会議
令和6年度9月定例会

議 事 録

日 時 2024年(令和6年)9月30日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

令和6年度藤沢市社会教育委員会議9月定例会

日時： 2024年（令和6年）9月30日（月）
午前10時から

場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

(1) 「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について（公開）

4 報告

5 その他

6 閉会

(出席委員)

西村雅代・三宅裕子・沙田吉穂・大川千幸・新沼範之・平野まり・手塚明美・柴山弥生
稲川由佳・鳥居恭好・三浦悠介・小笠原貢・西田智美・保川昌弘

(事務局)

横田参事・浅上主幹・田高主幹・守屋課長補佐・菅谷上級主査・渡邊職員

***** 午前10時00分 開会 *****

西村議長 これより社会教育委員会議9月定例会を開催いたします。定例会の円滑な進行につきまして、皆様のご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。それでは初めに事務局から欠席委員の確認および会議の成立について報告をお願いいたします。

事務局 藤沢市社会教育委員会議規則第4条の規定により、審議会の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数15名に対し、本日の出席委員13名であることから会議が成立いたしましたことをご報告申し上げます。欠席委員は清水委員、また手塚委員が遅れるとのことです。

西村議長 本日は、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局 いらっしゃいません。

西村議長 事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

事務局 (資料の確認)

西村議長 議事に入る前に、7月の定例会の議事録の確認を行います。事務局からお願いいたします。

事務局 委員の皆様から修正のご報告はいただいておりません。

西村議長 特に修正の報告はないということですが、この場で修正等ありましたらご発言をお願いいたします。

[修正なし]

それでは、7月の議事録については決定させていただきます。

それでは早速、本日の議題に入らせていただきます。本日は「生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理について」でございます。この進捗管理にあたり、評価結果報告書の作成に向けた事業へのご意見をいただきたいと思っております。皆様それぞれ見ていただき、ご準備いただいているとは思いますが、最初に事務局から説明をお願いいたします。

事務局 生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理についてご説明いたします。先日メールにてご案内しておりますが、前回の7月定例会においてお配りした資料の5-1「令和5年度事業別評価結果報告書」と、生涯学習ふじさわプラン2026の冊子はお持ちでしょうか。それでは、資料1「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理については、前回定例会でお配りした資料から更新しておりますので、こちらに沿って7月以降の動きをご説明させていただきます。まず、8月には、質問シートの内容を取りまとめ、各課に回答を依頼しました。5課の7事業についてご質問をいただきましたが、ここで、資料2「生涯学習ふじさわプラン2026」質問シート」をご覧いただければと思います。こちらは、ご質問に対する回答を取りまとめたもので、委員の皆様にはあらかじめ送付しております。続いて、資料1の8月の欄に記載したとおり、事業視察を希望制で行いました。こちらについては資料3「生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理における視察実施について」に記載しており、今年度は6事業について

視察を開催させていただきました。このうち1事業につきましては、委員の皆様のご都合等もあり、ご出席される方はいらっしゃらなかったため、実質5事業の開催でした。それ以外の事業については参加された方を記載しております。

そして、こちらの資料1に記載している、本日の定例会のところを申し上げます。事業別評価結果報告書に対する各委員の意見を、基本目標ごとにいただければと思います。

ここで資料4をご覧ください。7月定例会でもお配りした「「生涯学習ふじさわプラン2026」進捗管理の基本的視点について」です。この視点をもとに、基本目標ごとにご意見をいただければと思います。項目1といたしまして「プランに基づいて実施されている84事業について、プランが掲げている「基本理念」、「基本目標に合致したものとなっているか」。項目2が「令和5年度の実施事業実績に鑑み、令和7年度にどのようにつなげていくか」という視点。そして「プラン最終年となる5年目に、基本目標を実現するために求められること」。この視点に基づいてご意見をいただければと思っております。また、評価結果報告書の作成に向けて、まとめ方の観点等につきましても、各基本目標についてのご意見をいただいた後、最後にご協議いただければと考えているところでございます。本日ご協議いただく内容については以上でございます。

西村議長

それでは事務局から説明がありましたが、何かご質問等ありますでしょうか。質問シートは大変細かな字ですが、これについては皆様お目通しいただいていますか。

鳥居委員

資料2ですが、事前にお送りいただいた電子ファイルをパソコンで拝見いたしました。ご丁寧な回答でとてもいいかと思いますが、シートの一番右の欄の背景に色がついていて、そこに黒の小さい文字で書かれているため、本日配付された紙の資料で見ると、非常に見づらくなっております。今後、ご一考いただけると助かります。

西村議長 これは意見という形で、事務局には今後、改善に努めていただければと思います。

事務局 今後、改善に努めます。

西村議長 見やすくしようと思ってしたことが、むしろ、白黒で印刷すると大変見にくくなってしまったわけですね。その他ありますでしょうか。

手塚委員 質問シートは、私は大きくプリントして見ました。下の方の回答の「考えています」とか「開催しております」というのはわかりませんが、上の2つについてです。一番上の事業の「見直す必要もあるかと考えます」という回答は、見直す方向なのか、どこがどう決まるのか疑問です。それからその下も、例えば2番目も「実施を検討していきたいと考えております」とは、実施をするのかしないのかわかりません。もちろん、あまりはっきりしたことは言えないと思うのですが、その辺りを計画にどう反映するのか、これから考えるのか、どうなのだろうと思いました。このシートでは、各事業課からの回答が書かれております。その辺りのニュアンスは事務局でおわかりでしょうか。いわゆる今後の検討事項として挙がっているのか、それとも事業検討をしていく中で、そこは難しいという判断なのか。

西村議長 事務局お願いします。

事務局 まず一番上の項目について、こちらは生涯学習総務課で所管している内容です。最後の「成果目標を動画件数とすることが状況に合っているのか見直す必要もあると考えます」という部分につきましては、今まで件数という指標でやっていましたが、どれくらいの視聴があるかといった指標にするなど、成果指標を見直していく必要があると認識しています。今後につきましては、どういう指標にしていくか、という部分を含めて検

討していきたいところであります。続いて、2つ目の子育て企画課のところについて、申し訳ございませんが、この文書以上のニュアンスを確認しておりません。ですが、実証・検討していきたいと考えていると記載があるので、今後見直すのか、いま実施を検討していくのかどうか今後詰めていくのであろうと受け止めているところです。

西村議長 ここについては事務局でも明確な答えは出ない状況ですが、この文面からでも、今のように疑問に思うところも含めてご意見をいただければと思います。その他の部分についても、もしあればこの場で先にいただきたいと思いますし、あるいは質問を出していなかったけれど、実際には疑問を持っていた、というご意見もいただければ、いわゆる事業検討という形の結果に盛り込んでいきたいと思います。

手塚委員 事業番号で言うと1番と3番についておっしゃっていただきました。19番と33番は、開催しております、していますと書いております。そう書いてないところが、38番と64番です。「検討を」とか、「実施したいと考えております」と書いてあるので、するかしないかということよりも、どういう方向で、どこで検討をするかといったことがないと、このまま流れていこうと思うので、多少突っ込んだ回答もいただけると嬉しいなと思いました。

西村議長 同じく他課の状況になるので、事務局もこの場では難しいと思いますので、その部分も含めてご意見としていただき、事業評価の中に入れながら、各課にはもう一度検討あるいは実施する、するとしたらどんな方向なのかも含めて、この場でご意見をいただければと思います。ということでよろしいでしょうか。中身を大変しっかりと見ていただいた上でのご意見をありがとうございました。それでは、目標の1、2、3、4の順にそれぞれ事業評価を進めてまいりたいと思います。ぜひ8月に視察をされた方も、視察されていない方も含めて、事業について、新しい、新鮮な視点でぜひ見ていただき、細かなところでもご意見として頂戴できればと思います。それでは項目ごとに詰めてまいります。まず基本目標1につきまし

て、ご意見等いただければと思います。

三宅副議長

それでは私からまず一点、全体として、学びへのアクセスに対応できるように、ホームページやSNSなど多様な媒体を活用して対応を行っておりますし、学びへのきっかけとしてハードルを下げる努力として、身近に学びの楽しさを知るようにという工夫を行っており、評価できると思っております。ただ、部分的に周知方法が十分でない事業が見られますので、やはり継続していろいろ工夫をして取り組む必要があるかなと感じました。以上です。

西村議長

口火を切っていただきました。基本目標1は12事業あります。こちらの報告書の最初に書いてある12事業が、基本目標1「学びたい思い」を支援する」について書かれたところでございます。その中身については、中に細かく事業と事業評価が入っておりますので、それを踏まえてのご意見をいただければと思います。

それでは、基本目標1の「生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」」を視察された保川委員、ご意見いかがでしょうか。

保川委員

私は3つの事業を視察いたしました。そのうち生涯学習人材バンク事業で実施された「ハワイアンフラを楽しく踊りましょう」については、見るだけでなく活動に入りまして、非常に楽しめました。参加者は非常に少ないのですが、体操をするというようなことと、それからこれからの人材の育成のためには、ああいう催しは非常によろしいと思っております。強いて言えば、参加者が大勢来ればなお張り合いが出てくるのではないかとということで、そのPRのあり方ですね。目標1については、全体的に、学齢世代とか若年世代、それから勤労世代など、世代別の目標としている項目が少ないのではないかと、その辺りの配慮が必要だろうと思っております。

西村議長

突然の指名でしたが、ありがとうございました。それでは、西田委員はい

かがでしょうか。

西田委員

私もフラに参加させていただきました。人材バンクはプランの事業番号9番ですが、実績の報告書には、目標に至らなかったと記載されています。ただ、新規登録が9件あるとのことなので、そこで登録されている方の名前とか、たくさん分野があって、これを活用できたらいいなと強く思いました。先ほど保川委員もおっしゃっていましたが、これに関しては周知が大変難しいということ、人材がたくさんいるのにこれを周知する方法が難しいという部分を、なるほどこの表を見て思いました。事業1番と2番も評価点が2点しかなくて、インターネットで大変進みやすい部門なのに、何か評価できないというのが、大変もったいないなと思います。私も藤沢市の公式LINEを活用していますが、何かそこにもう少しプラスしてみる、アクセスできるような何かを広げていけたらいいと感じました。

西村議長

その他はいかがですか。

稲川委員

稲川でございます。この基本目標1について、生涯学習ふじさわプラン2026の基本目標1を見ますと、「学びの機会が多様化し、SNSを活用した情報発信も進んでいる今、生涯学習に関する情報量は多くなる傾向にある」と書かれています。その中で「時間的制約から学習時間を割けず、参加が難しいといわれてきた若年世代や勤労世代に対して、「楽しさ」や「気軽さ」がベースとなった学びは、最初の一步を踏み出す際に有効だと考えられる」ということで、様々な手当をされていらっしゃるかと思えます。そこで今回の令和5年度の評価結果報告書を見たところ、「学びたい思いを支援する」ということで、いろいろな情報発信を、実際にさる方にどうやって届けるかが一番大きなところかと思えますが、それをどのように——例えば、若年の方たちと高齢の方たちでは、いくらスマホやアプリが発達しても、どうしても受け方が違ってくると思います。ですから、やはり実態に合わせてお届けしていただかなければならないと思いますので、例えばWeb、SNSに非常に長けている若い方たちには、やはりLI

NEやいろいろなツールを使う、また高齢者の方にはどうしても紙媒体でお渡しするのが一番いい、といったことがあるかと思います。そういう部分を調べていただいて、その上で、どういうツールで、実際に届けなければならないか、ということを念頭に置いてやっていただければいいかと思います。

そして、気になりましたのは、事業2の「いきいきシニアライフ」サイト及び「いきいきシニア通信」による情報発信です。今後の取り組みとして、「シニア世代が手に取ってみたいくなるような見出しの検討を行う」と書いてありましたが、そうすると紙媒体でお送りすることが必要になってくるかと思います。あるいは、Webで全部の情報を手に取るようなお母様方の場合でしたら、もっと見やすいように、しかも情報が更新されないと見る気にならないこともありますので、Webでは頻繁な更新が必要になるだろうと思います。学びたい思いを支援する場合は、やはり発信する側が、相手が何を必要としているか検討していただきたいと全般を見て思いました。

西村議長

その他いかがでしょうか。小笠原委員お願いします。

小笠原委員

基本目標の1ですが、「学びたい思い」を支援する」中の施策の1つとして、「学習情報の収集・提供の拡充と学習相談機能の充実」ということで、ホームページやSNSなどのWeb媒体を活用した効果的な情報提供に努めますということが書かれています。私も藤沢市からいろいろな情報提供ということで、LINE等を通じて情報が来ますけれども、たくさん来る日と全く来ない日と、やはりまちまちなんですね。情報の発信の仕方考えないと、情報が多く来るとその中に埋もれてしまうことが多々あります。情報提供に努めます、とこちらの冊子には書いてありますが、その情報提供の仕方を工夫していかないと、大変よい、いろいろな情報が発信されているにも関わらず、読まずにそのまま終わってしまうことが多々ありますから、そこは今後展開の上で考えるべきと思っています。

西村議長

三浦委員お願いします。

三浦委員

三浦です。人材バンク事業のふらっとフラッグに関しては、前に生涯学習推進室の運営委員をやらせていただいたこともあり、関わりが長いところ
です。やはりWebでも紙でも同様ですが、実際どれくらいそれで伸びた
のか、という効果測定をどこまで本気でやっているかがいつも気になっ
ています。お金も使い手間も使い、あまり効果がなかったね、次回はどう
しようか、という状態になるよりも、1年という尺ではなく、例えば1週間や
1ヶ月の短尺で、そのやり方で実際に成果があったかチェックするべき
です。これは全体に言えることですが、それくらい短いスパンでチューニ
ングをすることに取り組んでいかないといけません。紙もWebも情報が大
量に溢れている状態ですから、そこから市が出す情報を市民の方がどう
受け取ってくれるかは、非常にハードルの高いことにチャレンジしようとし
ているとの前提で取り組まなければいけないと思っております。とはい
え、広報ふじさわは大変よく見ているという話も聞きます。新しいことにチ
ャレンジするのもそうですが、今やっている政策でどれくらいリアクション
があったのかを確かめ、リアクションがいい政策を伸ばすやり方もあると
思います。広報ふじさわに1ページ特集を入れるとか、紙でしかできない
方法があると思いますので、そういったことも取り組みの1つとして考えら
れます。努めるとか、努力するとか、次回に活かすという部分を、具体的
にどういうアクションをして、どこを目指すのか、できれば数字を設定する
のがいいと思っております。以上です。

西村議長

続いて、保川委員お願いします。

保川委員

基本目標1も含め、全体的に感じる場所ですが、文章の中に「藤沢らし
さ」という言葉がいくつかありますね。私は質問シートを作成した際に、藤
沢らしさについて質問させていただいたのですが、それに対する答え
は、歴史文化のところに藤沢らしさがある、とのことでした。ただ、むしろ
藤沢らしさというものは、どのようなところにあるか——藤沢市の持つ自

然、それから歴史文化、それから江の島とか湘南海岸とか、非常に豊かな自然と、また豊かな生活をされている方も多いですから、藤沢らしさについて、コンセプトをもう少しはっきりさせた方がいいと思います。過去にもその質問があつて、それに対する回答があまりなかったのですが、この辺りは基本的に大変重要なコンセプトだろうと、それに基づいてうまく基本目標の1から4でそれを受け継いでいくべきではないかと、全体的に感じました。それから基本目標1の中で、「図書館における学習支援」があります。実際に図書館へ行きますと、学生さんも非常に勉強されていますが、年配の方も非常に多いです。特に南市民図書館では皆さん席の順番待ちをしているようですが、学習支援について、図書館に来る方が多いだけに、もっと具体的に支援体制を作るべきかと思います。ただ本を見るだけではなくて、学習したいというなら、学習するための機器など、そのようなものがあつてしかるべきかと思います。ただ新聞を読む、雑誌を読むだけではなくて、もっとやるべきことがあると感じました。その点、総合市民図書館ではお子さんのイベントをやっており、非常にお子さんも楽しそうですし、やはり図書館の学習支援はかなり関心が高いものであるだけに、もっともときめ細かい支援体制を組むべきではないかと思いました。

西村議長

それでは、基本目標1について、その他ご意見はありますか。全体を通して2、3、4と行きまして、お時間があればもう一度戻る形にしたいと思います。いかがでしょうか。

[異議なし]

では基本目標1のところについて、皆さんから情報発信の話をたくさんいただき、また指標として1回は検証というか、発信が届いているのかどうかという意見がありました。私も同感で、「学びたい思い」を支援するというので、その学びたいというのは受け手側の方の発信なので、学びたいと思ったときに、どう検索したら、どう探したらそこに行き着くのかという視点が必要ではないかと常々思っていました。私も、役所としてできるのは発信と聞いていましたが、同時に受け手側からしてみると、検索というか、どう探したらいいのか。その探しにくさがあります。前にも少し意

見を言ったことがあります。藤沢市のホームページを見ると、例えばコロナのときのホットな情報はすぐに見つかるのですが、それ以外の細かいところは難しい。あるいは、手続き関係はとも見つけやすいようになっている一方、文化とか芸術関係のものを調べようとすると、深い階層まで入っていかないと見つけにくいです。そういった意味で、受け手側に発信するにしても、発信の仕方というか、受け手側にとっての探しやすさ、そういった視点も必要だと感じました。議長ですが、意見を言わせていただきました。

続きまして、基本目標2に入りたいと思います。「学べる機会」を提供する」ということで、事業についてご意見いただければと思います。基本目標2では、31番の「マリンスポーツ・ビーチスポーツの推進」の事業を平野委員にご視察いただいたので、ご意見いただければと思います。

平野委員

平野です。資料にありますとおり、8月17日土曜日、台風一過の大変に暑いときに、鵜沼海岸のビーチバレーコートで実施している様子を視察して参りました。全国中学生ビーチバレー大会についてご説明申し上げますと、私もここで初めて伺ったのですが、全国47都道府県のうち40の都道府県からの皆さんが見えていました。前日の大変な天候で2つのチームが来られなかったとおっしゃっていましたが、男女40チームが出ていましたので、これは中学校単位の大会ですかと伺いました。学校教育になってしまいますから。そうしたら、ほとんど学校単位で、都道府県ごとでした。ただ、藤沢市は藤沢クラブという、地区で作ったチームが出ていました。ここにもありますように、藤沢市は自然の海を持つ市ですから、藤沢らしさという点ではとても特筆すべきだと思います。ただ、危ないと思ったのは、ちょうど南海トラフ地震の臨時情報があったばかりだった点です。ご存知かと思いますが、遊歩道があって、そこに各チームの男女がタープを張るとか、テントを市の職員が設置しているとかで、そこを通るのも大変なほどでした。上下の観覧席のようなところもいっぱい、もしもここで何かがあったら、津波の警報が出たら、この人たちはどうするのかと思うような、大変な人数でした。さらに、今は甲子園の大会も昼間をお休みにするほどの暑さです。これは大丈夫ですか、具合が悪くなら

ないですか、とスポーツ推進課の方に伺ったら、1名だけ早く帰られたお子さまがいたということです。大事には至らなかったようですが、安全面が怖いという印象を最初に受けました。また、学校単位、バレーボール部が中学校にあります。ビーチバレーはどんな方たちがどんな単位でやっているのか伺ったところ、ほとんどが体育館で行う、いわゆる普通のバレーボールの部員だそうです。その中からビーチバレーをやってみたいと、大体の県にはビーチがないので、ビーチバレーとは言うものの、ビーチに限らず、砂を入れた場所でやっているものをビーチバレーと総称していました。ただ、ボールや人数の違いなどがあるそうです。学校単位というか、県の名前で出てはいましたが、学校でやっているバレーボールのチームの人たちがビーチバレーのチームとして出てきていると伺ったので、「学校教育」ではなく、全国バレーボール大会ではなくビーチバレー大会がこちらに組み込まれていると解釈をいたしました。ご報告になってしまいましたが、そのような様子でした。

西村議長

学べる機会としては、どうだったでしょうか。

平野委員

バレーボールをしている子どもたちが、ビーチバレーという違った単位と一緒にできることはとても素晴らしいなと思いました。やはり普通の陸上というか、体育館でやるものとは色合いが違いますし、例えばオリンピックでも開催されていますから、ビーチではなくて砂の上でもよいので、海のない地域でもできる場所はとてもよいことだなと思いました。

西村議長

保川委員お願いします。

保川委員

視察には平野さんと一緒に私も参加しました。大変いい天気の中で、中学生の活発な動きは非常によかったのですが、せっかく藤沢が全日本中学校のビーチバレーの発祥の地だということで、もっとPRしてもよかったと思います。海岸の片隅で何かビーチバレーをやっているな、と他の

人は感じたのではないかと思います。全国大会であれば、もっと宣伝してよかったと思いますし、そうすれば見学者も、それに対する認識も高まると思います。それから、こういう大会こそ、海岸でありますから、いざというときにどう対応したらいいかという防災の視点も、必ず対応した方がいいと思います。ですから、ビーチバレーだけではなくて、そこにはいろいろな防災、地震や津波などに対する対策も並行してやるのが大事かと思いますが、その点が私にはあまり感じられませんでしたので、感想として申し上げます。

西村議長

学習の機会としては提供できているものの、事業展開の中での危険性は、現代的なものもありますね。また、実は私も中学にいましたので、その頃、バレー部有志のチームで1回優勝したことがありました。そんな経験をしているものですから、私にとってはすごく周知度の高い大会だったんです。それこそ全国から来るということで、バレーボールではなかなか活躍できないけど、ビーチバレーだと活躍できる子もいて、レギュラーに入っていなかった子が、ビーチバレーではレギュラーとして、選手4人の枠に入ってやっていることがあって、全国でもこれに参加しているところでは結構名高い大会になっております。大川先生、いかがですか。

大川委員

部活の中で、子どもたちが好きにチームを組んで、かわいい名前もつけたりして、子どもたちはとても楽しく行きますが、本当に暑い中ですし、今年の夏の中体連の大会も、会場によっては暑くて、指数が上がってしまったら1回中止にして、換気して会場を整えてスタートすることもあります。その中で、やはり怖さがある気はしますが、子どもたちにとってもよい機会であり、それから保護者にとっても生き生き応援するいいチャンスであることには間違いのないと思います。ただ、運営しているのがスポーツ推進課で、教育の専門的なところではないということですかね。

西村議長

市民マラソンなどと同じように、完全に市民スポーツ分野になっているかと思いますが、その他いかがでしょうか。他の事業も含め、学べる機会とい

う形で事業を見た中で、意見等ありますでしょうか。

西田委員

学べる機会ということで、私も図書館に行かせていただいたとき、事業23番のおはなし会に参加いたしました。子どもが小さいときはおはなし会に参加したこともありますし、自分自身が、東京都では児童館があつて、そこでボランティアとして参加していたこともあります。こちらの23番を見ていきますと、開催数だけでなく、図書館の建物自体が子どものためにあるような建物で、充実しておりましたし、ボランティアの方もとても熟練された方がやっているようにお見受けしました。子どもたちもとても楽しみにしていてよかったという思いがあります。ただ、今後の取り組みについて、「ボランティアの新規募集を積極的に行う」と書いていますが、この人材を求めていくのがこれからとても大変だろうと思いますし、基本目標の4にはボランティアの勉強会などもありますので、そちらと繋げていくようにしてほしいです。藤沢市は子育てに大変力を入れているので、子育てのときにお母さんが1人にならないように、図書館や、何か他の施設とも一緒に連携して、おうちにこもらないように繋げていってほしいです。

西村議長

図書館の事業について、学べる機会という形でおはなし会の話が出ましたが、同時にボランティアさんについて考えてみると、基本目標4「学んだ成果」を生かしつなげる」にもまた関わってくると思いますので、両方のご意見という形で伺いたいと思います。同じ事業がいろいろなところで切り替わってくるので、目標ごとに議論していますが、今のように絡めていただいても構いません。

三浦委員

三浦です。基本目標2について、資料3を見ながらお話を聞いていたところ、アートスペース事業や藤澤浮世絵館の事業は、個人で来館して自身の中での学びを得る、という部分があると感じられ、この学べる機会を提供するという目標にぴったりでよいと思いました。一方で、「マリンスポーツ・ビーチスポーツの推進」について、この基本目標2で考えたときに、ビーチバレーであれば、この学べる機会の提供というには、チーム

に参加できる動線だったり、そこでプロのレクチャーを受けられたりだとか、そういったものが付帯した方がよりぴったりくるのかなと思います。Webで「藤沢 ビーチバレー」などと検索してみましたら、広報ふじさわの、今年のビーチバレージャパンの38回をやりますということ、第15回湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会をやりますよという記事は出てきますが、他に出てくるのが、みらい創造財団のビーチレクリエーションゾーンの紹介など、それ以外は民間の——おそらく社会人団体の、よかったらこの団体に参加してくださいといった情報で、それぞれが点で存在しているだけの状態です。広報ふじさわには、大々的に日本ビーチバレー発祥の土地ということも書いていますので、もし本当にビーチバレーを学べる機会の提供として持ってくるのであれば、ビーチバレー全体としても何らかの——市が主導するのか、団体が主導するのかは問いませんので、例えばビーチバレー全体のまとめサイトのようなものを運営されて、そこにビーチバレー場の借り方とか、あとは大会を定期的にやっていますとか、団体の紹介、世代別の参加できるチームなどが一元的にまとまっている状態を作って、ようやく、情報に到達するのだと思います。もし今後も、この事業を生涯学習の文脈で継続されるのであれば、情報発信を集約するところに取り組むのも一案として考えてもいいのではないか、という意見です。

西村議長

具体的な発信の方法をご提案いただいた形かと思います。私も行政に携わっていたのですが、行政だと、どうしても視点は例えば、ビーチバレーだとスポーツ課だとか、生涯学習課だとか、という形になってしまいます。壁を越えて、流動的に、各課協働もやられているとは思いますが、昔ながらの部分もありますので、ぜひその壁を打ち破る発信の仕方ができればいいなと思いました。

手塚委員

基本目標2の中で、評価が令和4年度と5年度で違っている事業を見ると、13番「庁内全体におけるICTの整備」は、評価が4から3に下がっています。それに対して20番「公民館における新たな層の学習機会の拡充」は3から4に上がっています。要は、20番は初めて参加した受

講者数ということで、13公民館あるから、1公民館あたりで見ると何人、という感じで事業の成果目標を立てて、これは毎年4000人を集めるとなると、かなり大変だろうと思います。また、既存の参加者がリピーターとしてしっかり根付くことも重要です。例えば実績を書く欄に「数値実績外の実績等を含む」と書いてあるので、新しい層が何パーセントくらいになったかという割合はあった方がいいと感じました。それによって4000が妥当なのかもだんだんわかってくると思うので、それも1つの方法かと思います。また、13番の事業でも、ウェブセミナーライセンスの利用件数を指標としています。もちろん件数もとても重要なのはわかりますが。最近では公民館でやっている、デジタル推進室の何でもスマホ相談室も有効です。ただ、来年度から仕組みが変わるとか、公民館の立ち位置も変わるようなところがあるので、この辺りの数字も微妙に上下するかと思いますから、できれば数字だけの評価ではなく、全体の市民の参画度や参加度などといった指標が今後考えられるといいと思います。例えば全体の数を何名、とするよりは、例えば30代の方の参加率とか、何かターゲットを絞ったものでも、もし何かあったときはお子さんもいらっしゃることが想定されたり、親御さんも関係することが想定されたり、それぞれの人の、市民として生きている関係性も含めたものです。それからもうひとつ言うと、先ほど議長におっしゃっていただいたように、シティプロモーションで何か新しい指針や、藤沢駅で市歌がチャイムで流れることも発表されていると思うので、そういう関係もお知らせすると、もう少し数字が伸びるような気がします。ですから、各課同士の横の繋がり情報もこの委員会としてはいろいろと見ていくといいと思いました。

西村議長

幅広く、各課の状況を見ていただいたご意見かと思います。そしてそれぞれの評価指標については、私達も事業評価という形でやっていますが、共通点を作るのは非常に難しいので、ここに必要なことを見ていくことも今後必要になってくるのかな、と感じました。

それでは時間も過ぎてまいりましたので、基本目標3に移りたいと思います。「学びあい」を創出するです。公民館事業の視察には、私も時間が取れず行けなかったのですが、村岡公民館に提供していただく予定

でした。ただ、それも踏まえながら、ご意見いただければと思います。副議長お願いします。

三宅委員

全体的なこと、学びの輪から実践の活動の場のルートが開発されていないとか、ニーズがあつてそこに向かっているものの、とりあえずという言い方では失礼ですが、やってみて、実際にニーズがあるかの突き合わせがうまくされていない感じがします。こちらでやるんだという方向性があり、そちらに向かっていると、皆さんが集中してやることができフィールドが広がってくると思いますが、何かそういったルートがきちんと整備されていない印象がありまして、先ほどのお話もありましたが、各課との関係はいわゆる連携、それから企業とか地域社会との連携などあればもっと広がっていくと思います。断片的にフィールドはあるのかもしれませんが、それがうまく繋がっていかないことによって、活躍の場がなかなか見つけられない面がある気がいたしました。

西村議長

その他いかがでしょうか。三浦委員お願いします。

三浦委員

三浦です。言葉の意味を知りたいところがあります。生涯学習ふじさわプラン2026の27ページの基本目標3「「学びあい」を創出する」の施策1の下に、「子どもから高齢者までさまざまな世代が集うことができる場や、共通の趣味・テーマに応じた活動を行える場を継続的に提供することで、学びあいが生まれるきっかけをつくります」、「学びに参加した人が、主体的にアクションを起こすことができるよう、「学び」と「活動」の循環を促進し、市民が学んだ成果を生かす仕組みづくりを進めます」という文章があります。1つ目の「学びあいが生まれるきっかけをつくります」について、この「学びあい」は具体的にどんな理想とか、どういうアクションが起きると思っていられるのかと、その次の「主体的にアクションを起こすことができるよう」の部分について、この主体的に起こすアクションとは具体的にどんなことなのか、この2点が少しぼやけていますので、もしイメージがあればお聞かせ願いたいと思いました。

西村議長

事務局お願いします。

事務局

まず、1つ目の「学びあい」は、この事業ですと、いろいろな世代の方が集まって、そこで世代間の繋がりができるだとか、いろいろな人が集まって、そこで持っているものが相互に繋がり、それぞれの知識などを教え合ったりすることでさらに学び合いが生まれていく、またここにあるように、共通の趣味とかテーマに応じた活動を行える場というのは、続くことによって、申し上げたようなつながりのきっかけとしての場の提供になる、ということが1つ目です。また2つ目として「主体的にアクションを起こすこと」という部分ですが、いろいろ学んだことによって、出会ったり、繋がりができる——人が集まって、その中で新しく何かやってみようかな、と活動ができた、そういうことが起きていくように、何か仕組み作りという中で、地域コミュニティの中でいろいろな、こういう活動がありますよというような紹介など、事業39の「ふじさわ国際交流フェスティバル・MINTOMO交流会」もありますが、活動の紹介を通じ、こういったこともあるんだな、では新しいことをやってみよう、となるイメージを考えてるところです。

三浦委員

ありがとうございます。具体的にイメージができました。それであるならば、ということで申し上げますと、僕は9年ほど藤沢駅前でコワーキングスペースを運営していて、いろいろな方が来ます。そこも同じく学びあいというか、いろいろな人が相互に連携し合うことをイメージして作りましたが、やはり、知らない方にお声掛けをして「これを教えてあげるよ」だとか、わからないことを横にいる人に聞くといったことは非常にハードルが高いと思っています。知らない人に声かけること自体が、ちょっと迷惑なんじゃないか、とか、恥をかくんじゃないか、という気持ちが発生してしまうのではないかと思います。なので、「ここはみんな学び合いをする場です」と——隣の方が話しかけてもオーケーだし、話しかけられても受け入れてください、そういう場ですよという宣言を、どこかにとても大きく、入った瞬間にわかるくらいに掲げるくらいでようやくスタートラインになるのかな

という気がします。ですので、居場所の開放、場の提供によって自然に生まれることを期待する部分は非常によくわかる一方で、待っていてもそう生まれないので、生まれるような働きかけ、細かいルールを作る必要はないと思いますから、そういう場でありますので、皆さんそのつもりでこの場にいてくださいねという宣言があるといいと思います。うちのワーキングでも、ほんの5パーセントから10パーセントくらいの、話しかけるのが大好きという人が存在して、その人が声かけをすることでちょっとずつ輪が狭まっていて、いろいろな方と交流が生まれる状況が発生します。これを場の、我々の運営者内で言うとコミュニティマネージャーなどという言い方をしていますが、それが無理やり繋ぎをするとそれがおせっかいになってしまうところもありますから、自然発生的に生まれるように努力するところが、学びあいの創出、学びあいが生まれるきっかけ作りがはかどる1つになるのではないかと思います。

西村議長

事業提案という形で、目的を達するための場の提供がありましたが、その提供している場のあり方についてのご意見かと思えます。続いて小笠原委員お願いします。

小笠原委員

今の話に重なるところもありつつ、ちょっと確認ですが、先ほど話がありました「市民が学んだ成果を生かす仕組みづくりを進めます」という文章がありますが、それは基本的に、私の知る限りだと生涯学習人材バンクをイメージしているということよろしいですか。

事務局

基本目標3の施策1のところでの仕組みづくりの事業としては、人材バンクというよりは、そういった交流とか場の提供を設けています。人材バンクの取り組みもそのような仕組みとしてはありますが、この基本目標3の施策1としては、先ほど最初に申し上げたような、場の提供という意味合いです。

小笠原委員

わかりました。ただ、生涯学習人材バンクはすごくいい仕組みだと思っています。知らない方もたくさんいるのではと思っておりますので、いろいろな取り組み・施策・事業としてやっていく中では、その生涯学習人材バンクについてこの中で触れられていないので、せっかくだいい仕組みなのに寂しいな、という思いが少しあります。

西村議長

人材バンクは基本目標1の部分で取り上げています。ただ、小笠原委員の意見だと、体系的なものが、やはり流動的で、特にいま、地域コミュニティの活性化に資するという部分に、人材バンクという事業が入ってくる部分もあるということですね。目標によってどうしても体系化しなければならないのですが、同時に、再掲ないし重複して記載していくことも今後考えていくべきかと聞いていて思いました。

手塚委員

私もまさに人材バンクじゃないかと思いましたが、ここに書いておられないのは、他のところに書いてあるからだろうと思ったところでした。ただ、もし人材バンクを生かす方に集中するのであれば、基本目標3の中の「循環を促進し」は、生涯学習のサイクルの中でも、学んだことを地域還元する。そこまでの生涯学習のサイクルだといろいろな白書にも報告書にも書いてあります。なので、しっかり市民が学んだ成果を生かす仕組みは、何らか作らないといけないと思います。もし、人材バンクは「成果を生かす」であれば、学びあいという、みんなが発表する仕組みがあるとか——昔、公民館で講座をやったときは、公民館で先生を呼んで、結局先生は卒業させてもらって、学んだ人たちがまたサークルを作って学びあいをしていた時代が長く藤沢はあったので、その部分をイメージしているのかと思います。だとしたら、仕組みは作らないと、三浦委員がおっしゃるように、今の市民の皆さんは、もしも一緒にやりませんかという人はほぼいない。そこは時代の流れですから、やはりフックをどこかに作ることを、地域の縁側でもいいしつどいの広場でも、どこでもいいので、やっていただくことを考える必要があると思います。

- 西村議長 基本目標3について、その他いかがでしょうか。保川委員お願いします。
- 保川委員 基本目標3の「学びあい」を創出する」ですが、内容を見ますと、基本目標2「学べる機会」を提供する」と重複しているのではないかと感じます。その違いがわかりにくい。もう少し、「創出する」と「機会を提供する」についての明確な指示があるといいと感じました。それから、事業49の商店街や「まちゼミ」について、具体的にはどんなことをやっているのか、お伺いしたいと思っております。市の活気を見るに、大変よいかと思うのですが。
- 西村議長 事務局からお答えいただけますか。
- 事務局 以前、経済部で携わった部分もありますので、お話いたします。藤沢市内にも商店が多くある一方、だんだん人通りも少なくなり、なくなっていく店もある中で、「まちゼミ」とは、愛知県の商店街が始められたものです。商店街のお店が、自身の得意な分野、例えば喫茶店でしたら美味しいコーヒーの淹れ方ですとか、着物屋さんだったら簡単な着付けの仕方ですとか、日頃の買い物をしているだけでは体験できない、知ることができない内容を講座として設定して、「商店街全体として講座をやるので、この機会にぜひ参加しませんか」ということで、1回500円程度の安い金額で参加者を募って、実施するものです。これは当地でやられたときに、大変人気があって、全国に広がっていきました。この「まちゼミ」という言葉を使うためには、始められた方の講習・研修を受けないといけない、という決まりもありまして、それを藤沢でも何回か実施している状況でございます。藤沢でも、やはり折込などの広告を入れると、すぐに予約が埋まってしまうこともあると聞いています。
- 保川委員 商店街を活気づけるという面では、各地でまちづくりの一環として、商店街を活性化しようという動きがかなりあると思います。品川区では、商店

街というか東海道筋、旧東海道筋の商店街がまちづくりの一環として地域活性化を図っているそうです。藤沢の場合は1本街道があるというわけではなくて、放射状にいろいろな道がありますので、なかなか、まとめてというのは大変だと思いますが、藤沢の商店街自体は大変活性化しているので、いろいろ特色のある商店を、いかに藤沢の活気度に繋げていくか考えてもいいと思っております。それに関連して、藤沢には歴史がありますね。例えば江の島道とか大山街道とか東海道だとか、いろいろ街道の史跡あるいは寺院がたくさんございますので、商店街というか地域の活性化のために、全体的な連携をとりながらまちづくりに取り組んだらどうかと感じています。

それからもう1つは、総合市民図書館に行ってみると、藤沢工業団地の企業が図書を寄付しているんです。非常にいいことだなと思ったものの、それがいち図書館の隅で終わっているのではないかと思います。藤沢の大きな工業団地がありますから、その企業にも藤沢のまちづくりにご協力を願う場面があるのではないかと思います。神奈川県であれだけの大工業団地がある都市は政令都市以外にはなかなかないと思うので、会社並びに工場の活躍を考えたらどうかと感じます。

西村議長

生涯学習という幅広い分野なので、実際に住んでいる街やまちづくりの話、企業との連携など、大きなことがたくさん出てくるかと思いますが、今後うまく政策の中に活かしていけるといいかと思って聞いておりました。

それでは基本目標4に移ってよろしいでしょうか。

[異議なし]

基本目標4は「学んだ成果」を生かしつなげる」事業でございます。まだご発言いただいていない方も、今までの論議の中での感想でも構いませんので、ぜひご発言いただければと思います。基本目標の4について、いかがでございますでしょうか。基本目標4は事業数も多いこともあって、かなり多岐にわたっています。

新沼委員

80番「若者しごと応援塾(ユースワークふじさわ)」は、まさにこの基本目標4の、学んだ成果を生かしつなげる——学んできたものの、なかなか生かせなくて、社会になかなか馴染めなくて、という子たちが、ここで相談をして、元気・勇気をつけて次に繋げる場所だと思います。ただ、これはここの中ではわからないことで、私が仕事の中で聞いていることですが、運営事業者が去年か一昨年変わったんです。それまで10年ほどやっていた運営事業者が変わって、新たな運営事業者になった。それは市の委託だとか、いろいろな契約の都合があるので仕方がないと思っています。しかし、変わったときに、こういう子たちはなかなか人とコミュニケーションを取るのが難しい子たちが多く、人についているので、その子たちが一度みんな離れたんです。個人情報観点から人の引き継ぎもできないと聞きました。我々はこのユースワークの子どもたちを受け入れて、大学生や20歳くらいの子たちにボランティアをしてもらうなどして、社会と繋げる活動をしていました。しかし、コロナもあって一度途切れてしまったので、仕方がないと思いながら、ああいう子たちは継続が本当に必要なので、ユースワークに限らないと思うのですが、継続という意味ではとても残念だったなと思っています。

西村議長

継続して長く長くなればなるほど、いいところも多く出てくるし、反対に時代の中で見直すべき部分もあるという点、そして個人情報という問題は、特に学校関係の方にとっては様々なところでぶつかると言いましょうか、わかっているけど繋げられないことはあるかと思います。沙田委員いかがでしょうか。

沙田委員

問題は小学校でもありまして、その支援が必要な子の情報を、市の子ども家庭課などとも共有しながらやっているのですが、保護者にはまだ伝えていないこととか、学校と子ども家庭課が繋がっていることは保護者に伝えられないね、という面がありますので、やはり継続していく意味では個人情報の問題もぶつかると思います。

西村議長 どんなことについても、事業を進めていく上ではぶつかるところかと思いますが、できるだけいい事業を応援していける政策であってほしいと思います。その他、基本目標4ではいかがでしょうか。

大川委員 大川です、よろしくお願いします。防災関係では、起震車体験や防災講話というお話が出ていますが、中学校も小学校も避難施設に指定されている場合が多くて、避難施設を運営する自治会の方々などが集まって1年に1回会議をしています。今年は震災もありましたので、来てくださった方々はとても真剣に話を聞かれて、こんな暑い体育館は無理だよ、それから汲み取り式のトイレについて、これはどれくらい使えるんですか、なんて話もしました。その中で、毎年驚かれるのは、避難施設は避難してきた方々が運営する必要があるということです。運営のところまでは、学校がやっている時間であれば、教員もお手伝いしますし、公民館の方々も手伝ってくれるものの、実際は市民の皆さん、避難してきた人たちが自分たちで運営していくんだよ、ということが全く伝わっていません。避難施設運営規則とか分厚いマニュアルもありますが、やはり今回集まってくださった中では、これはみんな知らないから伝える必要があるんじゃないかと、公民館の方と長いこと話されていました。なので、できればこの起震車体験や防災講話をしている中でそのような話もしていただけると、せっかく意識が高まっているところなので、もっと有効に繋がっていくと思いました。

西村議長 保川委員お願いします。

保川委員 防災の件に関して感じたことを申し上げます。防災関係、津波などは、藤沢市のハザードマップがありますね。あれを見れば被害の状況が概ねわかるということですが、あれを見てどの程度、理解が進んだのかと感じます。自分はハザードマップに出ていないから関係ないかな、という人も多くいるかと思います。海岸べりの片瀬とか鶴沼海岸とか辻堂など、その辺りの方がハザードマップで対象になっていますが、地震であれば、内

陸の方も非常に影響してくるわけです。ですので、地図だけではなくデータを——関東大震災のときに、藤沢を含めたこの地域も被害があったと思います。その被害状況も写真で残っているということです。今度予想される地震・津波が来たときにどう対応したらいいかという現実の姿を、関東大震災の経験を、市民講座ではないですが、もっとPRすべきではないかと思います。片瀬の小学校では先日避難訓練があったようでございますが、やはり参加する方も限られていると思うので、もっと市民全体に津波、地震に対する対策を、関東大震災の経験を踏まえた話をすれば、具体的にああしないといけないという考えが生まれると思うので、特にそういうことを、この防災のところに關して話していただきたい、PRを積極的に行ってほしいと感じております。

西村議長

学校教育の中では、3. 11以降、防災教育という形で、学校にいる生徒や児童をどう安全に避難させるか、いろいろなシミュレーションを含めてどれも活動としてあります。ただ、確かに市民全体がどうなっているかという、学んだことを生かすではないですが、学びの講座から、ここから、実情として、学習よりも実際に行動することが必要になってくると思えました。ただ生涯学習プランの中にどう盛り込んでいくのか、あるいはどの事業に位置づけるかはまた検討させていただきたいと思えました。

鳥居委員

鳥居でございます。今のお話を伺っておりまして、事業番号52番の「災害救援ボランティアコーディネーターの養成、災害時福祉ボランティアの活用」や59番の「救命講習」に注目しました。大川委員のお話を伺って、確かに日本大学生物資源科学部も、大規模災害、特に火災の場合の地域の避難場所に指定されておりますが、実際に焼け出された方たちが集まってきたときにどう運営していいのか、学内でも十分に話ができておりません。先日、例えば火災であるとか地震であるとか、そういうときに、大学はその地域の住民をどのくらい受け入れてくれるのかと、地域の自治会の代表者から問い合わせがありました。たまたま私は皆さん知り合いだったものですから、学内の担当者と会議を持つことができました。その際、密に連携をとっていくことが必要だろうと——備蓄の食料・

水ですとか、いろいろなものがありますが、やはり大前提として、いる学生を守るという部分があります。それは当然として、地域の方たちも受け入れられるように連携していきましょう、という形で話がまとまりました。私自身も災害支援に関するボランティア教育を受ける必要があるな、とお話を伺って感じました。もう一点、事業番号59「救命講習」は評価点3となっていますが、年間258回の普通救命講習を行い、その受講人数も非常に大勢、7000人以上の方がいらっしゃいます。これは素晴らしい数字だと思うので、評価点3でいいんですか、という気がいたしました。すごい数字だと思います。私も職場で救命講習を受けまして、これも数年に1回受けるようにしています。個人的な経験ですが、講習を受けた後に、目の前で人が倒れることが多くあります。それは本当にそうになっているわけではなくて、それまで見えていなかったものが見えてきて、助けが必要な人に気がつくようになる経験だと思います。そういう経験を積んだ方が地域に1万人近くいらっしゃることは非常に貴重だと思います。この取り組みは素晴らしい成果ですし、引き続き実施していただきたいなと思います。

西村議長

その他いかがでしょうか。

手塚委員

事業番号81番と82番は「地域で活躍する人材の発掘」という取組に含まれますが、これはそれぞれ六会と片瀬で実施しています。藤沢市内には公民館が13館、北から南まである中で、どういう配置で、この場所になっているのかわかりませんが、生かすとすれば、例えば自分たちができることをしっかり、お手伝いするという感覚を醸成するには、こういう場所がもう少しあってもよいと思いました。先ほどの人材バンクと同じように、これは学びを支えるではないけど、学んだことを発表したり成果を出したりするにはとてもよい取組で、チームにならなくても、個人でもできるわけですから、もしかしたらこれをもう少し伸ばしていく取組があるといいのではないかと考えています。81番「六会人材センター事業」に関しては、人が少ないからか評価2ですし、片瀬の「片瀬地区人材・情報バンクセンター」は3になっています。だからそういう部分も細かく見

てあげられるといいと思いました。

西村議長 地域限定だとどうしても人数が減ってしまうので、指標を人数でやってしまうと下がってしまいます。指標の置き方は先ほども意見がありました
が、そんな話も含めた意見かと思います。その他いかがですか、西田委員
お願いします。

西田委員 地域の話がありましたが、56番「認知症サポーター・おれんじサポーター
養成」についてです。私の周りは、年齢もあって認知症の家族の面倒を
見ている人が多く、みんな疲弊しているんです。とても疲弊してしまっ
て、社会と接点も持てないというのを見ていて、大変だなと思っています
。ところがここを見たら、他と違って、意欲のある方が多いとか、残念な
がら「活動の場が少なく、モチベーションが保つことが難しい」と書いてあ
って、さっきから話題になっている「周知先、方法に検討が必要」とも書
いています。私の友人の疲弊している人に、何とか届けてあげたいと強
く感じました。最後に、今後の取り組みについても「受け皿がないため」と
いう言葉がありますが、受け皿って何だろう、というのが疑問です。

西村議長 ありがとうございます。養成された人は活躍の場を求めるのですが、なか
なかそれがニーズと一致しないのかと思います。周知の仕方あるいは情
報の届け方、あるいはキャッチの仕方でしょうか。そういったところを工夫
すると、もう少し改善できるのかなと思います。

手塚委員 養成講座は、普通は皆さんに知識をインプットするものです。ただ、出口
をなかなか伝えない。私はこの事業を実際に見たことがないので、本当
はどうかかわからないですが、皆さんが活動するとしたらこういう方法があり
ますとか、こういうところにお問い合わせくださいとか、そういうことを最後
に言わないと、おそらく持ち腐れになってしまう。もったいないので、例え
ば社会福祉協議会のボランティア登録がありますよとか、私が所属させ

ていただいている市民活動の支援センターでも応援しますよとか、人材バンクもありますよとか、それからさっきの人材・情報バンクセンターにちょっとお尋ねしたらいかがですか、などと養成講座の最後に必ず伝えていただくと、大抵1回はアクションを起こすものです。おそらく、養成講座の作り込みにもよりますが、出口は、卒業後は知らないと普通は思ってしまうものの、藤沢市の中でしっかりと応援しているセミナーであれば、藤沢市内で活躍できる場所はたくさんあるので、そこをぜひ紹介してもらえそうな仕掛け、仕組みを作ってもらえると、この悩みは少し消えるかなと思います。各課に、縦にいくつもまたがっているので、そこを集めるのは非常に大変ですが、1回やれば全部できますから、生涯学習でぜひやっていただけたらと思います。

西村議長

大きな宿題でしょうが、ご検討いただければと思います。その他ご意見いかがでしょうか。では、実は私も図書館の視察に行ってみまして、そのときに読み聞かせ、54番の「図書館におけるボランティア養成・活動支援」という事業を見てきました。実際に養成された読み聞かせの方たちが活動してくださっていて、生き生きとされていたんです。ここは本当に出口というか、自分の活かすどころ、学んだことを活かせる場がうまくできていると思いました。ただ、ボランティアについての費用、経済的なものも含めて財政の話が出てくると思いますが、交通費くらい出すんですよ、と話をしたら、交通費も出さないとのことだったので、ボランティアは、確かに自分の持っているものを人に無償で提供するものですが、やはり交通費くらいは——自転車で来る方に出せとは言いませんが、交通費がかかっている方には出してもいいのではないかと思います。とてもいい事業をやっているのです、これを長く続けるためには、ボランティアの人が続けられる環境の整備も考えていくべきと思って、意見を言わせていただきました。それでは時間になってまいりましたので、全体を通してご意見、また言い足りないところがあればお願いします。

稲川委員

稲川でございます。2点ありまして、まず全体として、先ほどから何度もご意見が出た、基本目標に事業をぶら下げるつくりについてです。これは

前期もそうでしたが、毎年事務局が非常に苦心してこの分け方にしているかと思います。生涯学習はどうしても、その事業はとても多面的であるということで、1つだけの見方はできない部分がたくさんあると思います。例えば点字図書館は、学びたい思いを支援するということで、目の不自由な方にその方法を提供することになりますが、点字本を作っている方にとっては、それを学ぶということになり、またボランティア活動をするという別の側面を持っていることもあるため、一面だけでは見られない部分があります。先ほどもご意見がありました、例えば、ここにぶら下げているけれど、こういう面もあるよ、と、例えばカッコ書きで、既存の基本目標にも合致する旨をどちらかに書いていただくとか、そういう見方をすると、私達の視点ももう少し広げることができるのではないかと思います。これは前からずっと——わたくしは何期もやらせていただいておりますので、毎回、これは本当はこっちじゃないのという話にもなります。事務局はこのように事業をぶら下げてくださいますが、私達の目で、こちらにもこちらの側面もあるよね、という意見を提供させていただける場がこういう場ではないかと思っております。

それともう一点として、生涯学習ふじさわプラン2026の77ページをご覧ください。ここに実は、藤沢らしさについて掲載しております。実は、プラン2026を作成するときに提言書を作らせていただきました。毎回こちらもそうなのですが、藤沢らしさとは何か、ということになりまして、藤沢らしさを定義するべきか、実際に話し合ったこともございます。それで、その藤沢らしさを定義するのはやはり非常に難しいということで、先ほど保川委員もおっしゃってくださったように、豊かな自然があったり歴史があったりとか、非常にいろいろな側面を藤沢は持っている。1人1人の市民の方が、やはり藤沢について感じ方が全然違います。産業も発達しているし人口も増えているし、海もあるし、山もあるし、自然も豊かだし、こういうのって藤沢らしいよねという、1人1人が思う藤沢らしさがあって、定義をするのは難しいね、ということで、社会教育委員会議からの提言として、そのまま載せていただいている次第です。この77ページに、藤沢らしさをこれからも過去、未来に醸成していこうと書かせていただいております。

保川委員 84項目という多数の、非常にきめ細かな取り組みをしていることには大変私もびっくりしたのですが、それだけ藤沢がこういった社会教育についての取り組みを真剣にやっているのだと思いました。ただ、今日の議論も踏まえて、細かくいろいろテーマを掲げているだけに、なかなか全体像が見えにくい点があると思いました。学んだ成果を生かすことに関して、一点提案なのですが、藤沢市の4大学市民講座がありますよね。私は先日、多摩大学の講座に行ってきました。大変高齢者が多く、勉強になりました。あとは生涯学習大学ですか、これもいろいろ地域に住む方の講座があるわけですが、それはそれとして非常にそれぞれ大事ですが、藤沢市として、こういった学んだことをPRする一手としては、市民講座みたいなものを取り上げたらどうか——既にあるのかもわかりませんが、市民、市全体の講座を設けることによって、講座に行かなくても、時々発表会をして、高齢者の介護の問題や地震津波の防災など、そのようなテーマについて市民全体を対象にした講演会をするといった活動を通じて意識を高めることはいかがかなと、既にやっている部分があるかと思えますけども、そういうことを申し上げたいと思います。

西村議長 ご意見として伺っておきたいと思います。柴山委員お願いします。

柴山委員 全体の感想ですが、これだけの事業をたくさんやっている中で、周知の仕方がやはりとても大事かと思います。藤沢市も公式LINEでの発信をされていますが、さっき三浦委員が言いましたような、広報紙でひとつ、そういうブースを作ってみるとか、例えば、生涯学習だけに特化した、生涯学習の情報だけを発信してくれるグループ LINE なり、メールマガジンなど——携帯を1人1台持っているような時代ですから、興味のあるものにリンクすると、またそれに繋がって、さらにそれに携わる情報に行けるネットワークというか、収集できるものがあるといいと感じました。なかなか探すのが、見つけるのが本当に大変だと西村委員もおっしゃっていましたが、それに特化したネットワークがあるとまた違うかと感じました。

三浦委員

三浦です。柴山委員がおっしゃったように広報宣伝・広報周知がやはり全体を貫くテーマだろうと思っております。これはちょっと突飛な案なので、やれるやれないもあると思うのですが——いっそ、この生涯学習事業の広報周知に関してのサポーターや、ボランティアを募集してみる。どうやったらこれを広報周知できるだろう、ということ自体について、市民ボランティアを募ってしまうということです。それこそ、私が運営するスペースに出入りしている人でも、元博報堂の人や電通の人など、市民として何らか藤沢に貢献したいけど、どういうチャンネルがあるだろうね、と思っていらっしゃる方は、多くいらっしゃいます。そのような専門家の力を借りてみる。市民講師養成講座などで、市民講師の方が喋るのに際して、喋るにはこうしたらいいですよと教えられる先生も立てていらっしゃるのであれば、全体の広報宣伝をするならば、市民の知見のある方を募り、チーム化して進めていくやり方も考えられると思いました。さらに、この80以上の事業すべてについて「どうしようか」と話をしてはいますが、やはりテーマが増えれば増えるほど、それを底上げすることに対し、ひとつひとつにかけられる労力も減るし、得られる効果も減るのではないかと思います。例えば、防災のカテゴリで言いますと、災害救援ボランティアもいますし、防火推進員もいますし、救命講習もあるし、それ以外でも、最近デジタル推進室とお話しましたLive119のことや、あとは消防団の話など、そのような全体をカテゴリズできるものがあると思いますので、それをテーマにして、底上げするとしたらどういうやり方があるだろうと、できるだけ一点集中でテーマを決める。全体を上げるというよりは、1つのテーマに関して、どういう切り口で広報周知すると市民の関心を射抜けるか考えて、うまくいけば別のところに——転用できなら転用するし、別のカテゴリだったらまた別のやり方があるかもしれません。そういった形で、市民との連携を取りながら、この中だけで何とかしようと思わない。全体を貫くテーマが広報周知なのであれば、そこに明確に取り組む別働隊を作る、ということも一案として考えてはいかがかと思います。突飛な意見かもしれませんが、ご提案させていただきました。

西村議長

時代に即した意見かと思えます。今後の新しいプランを作る中でも随時、プランができる前でも、できることが少しずつあると思って聞いておしま

た。それでは今日はたくさんのご意見をいただきました。まもなく終了の時間となりますので、もし追加がありましたら、事務局にメールでご意見等をいただければと思います。事務局は、期限はいつまで大丈夫でしょうか。

事務局 取りまとめの関係上、10月4日金曜日までをお願いいたします。

西村議長 ややタイトな日程になりますが、言い切れなかった意見等がございましたら、10月4日までに事務局宛にお送りいただければと思います。この後は、事務局で皆様の意見をまとめて、11月の定例会においてご確認していただく形になると思います。意見の段階ですので、なかなか反映できないものも出てくるかと思いますが、この会議の総体として、まとめという形で皆様にご確認いただければと思います。

それでは続きまして、次第4「報告」に移りたいと思います。委員の皆様から何かございますでしょうか。

平野委員 去る9月6日金曜日に、第1回の藤沢市民ギャラリーの運営協議会に出席してまいりました。今回は、市民ギャラリーがどのように使われたかの利用結果についてと、市長部局への移管についての会議でした。利用については表になっていて、このくらいの方が使いましたという結果をご報告いただきました。それと、文化芸術の各協会の方たちが参加していらっしゃるって、主にそちらの方たちからの、要望が多かったように感じました。以上でございます。

西村議長 その他のご報告はございますでしょうか。

本日、皆様にいただいたご意見を事務局でまとめるにあたり、観点を整理していただきたいというお話があったのですが、その時間を取ることができませんでした。大変多岐にわたりますので、全体を網羅的に、羅列

的に事務局でまとめていただいて、次回の定例会でそれを整理する、あるいは全てを報告として載せるような形で整理していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[異議なし]

その他意見や報告等ございませんか。それでは「その他」に移りたいと思います。皆様の委員の皆様からその他、報告以外でございましたらお願いします。

ないようでしたら、事務局からお願いします。

事務局

次回定例会につきましては、11月18日月曜日、午前10時から正午の開催を予定しております。皆様には定例会のおおむね2週間前に、開催通知と本日の議事録をメールでお送りいたします。その際に議題や会場等についてご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。また、お送りした議事録のデータにお目通しいたき、修正箇所がございましたら、次の11月18日定例会前までにご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

西村議長

それではこれで9月の定例会を終了いたします。長時間にわたり、たくさんのご意見をありがとうございました。

***** 午前12時00分 閉会 *****